

— 目次 —

- 平成 29 年 4 月の税務
- 管理会計のススメ
粗利益を多く積み上げる
には・・・

いつもお世話になっております。

花便りが各地から聞こえてくる季節となりました。
新しい生活が実り多きものになりますようお祈りいたしております。

それでは、今月の事務所だよりをお届けします。

平成 29 年 4 月の税務

4/10

- 3 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4/15

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出(市町村長へ)

5/1

- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
- 2 月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 2 月、5 月、8 月、11 月決算法人の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 8 月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が 400 万円超の 5 月、8 月、11 月決算法人の 3 月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が 4,800 万円超の 1 月、2 月決算法人を除く法人の 1 月ごとの中間申告(12 月決算法人は 2 ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○ 軽自動車税の納付

○ 固定資産税(都市計画税)の第 1 期分の納付

○ 固定資産課税台帳の縦覧期間(4 月 1 日から 20 日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間)

○ 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出の期間(市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後 3 月を経過する日までの期間等)

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0014
仙台市青葉区本町 1-12-7-3F

TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

<税務/会計トピックス>

管理会計のススメ 粗利益を多く積み上げるには・・・

◆粗利益の絶対額を確保する方法は4つある

儲けの源泉である粗利益は、「売上－売上原価」で計算されます。一つ一つの粗利益の絶対額を積み上げたものがその会社（個人の場合は事業）の粗利益の総額です。

◎粗利益の総額 = 1個の粗利益額 × 販売数量

個々の要因に着目し粗利益を増やすには、(1)値上げによる粗利益の増加、(2)売上原価を下げることによる粗利益の増加、(3)販売数量の増加による粗利益の増加、(4)同じお客さんの購入頻度の増加による粗利益の増加が考えられます。もちろんこれらを組み合わせる場合もあります。

(1) 値上げによる粗利益の増加

例：100円のを110円で売る。

自社の商品に魅力があり、他社では買えないようなものを売っている場合、値上げに躊躇する必要はありません。もちろん値上げで離れてしまう顧客も一定数出てきます。値上げで増える額と顧客減で減る額を比較して、粗利益が増えることを目指すのが値上げ戦略です。

(2) 売上原価を下げることによる粗利益増加

例：原価50円のを45円にする。

販売金額を変えずに、販売回数も増やさずに、粗利益を増加させる方法です。現状でギリギリまで原価を抑えている場合には、採用しづらい戦略です。

(3) 販売数量の増加による粗利益の増加

例：月100個売れたものを110個に増やす。

新規の顧客を開拓するため折り込みチラシを撒く範囲を拡大したり、店舗販売だけだったものに通販ルートを設けたり、飲食店であればレイアウトを変えて座れるテーブルや椅子の数を増やすことなどが考えられます。ただし、これも追加で費用が発生しますので、それとの比較でどういった戦略を採用するかが変わってきます。

(4) 同じ顧客の購入頻度の増加による売上増

例：月に1回の購入を25日に1回にする。

顧客の囲い込み戦略です。顧客をファンにするために、顧客にとってメリットのあることを考えます。ポイント制度やかかりつけ薬局などが一例です。

◆P D C Aの数字による検証が必要です

粗利益の増加も、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的に改善して行きます。数字の検証が必須です。会計事務所にもサポートしてもらえば力強いでしょう。

◆◆ おわりに◆◆

春休み明けで多くの通学者がラッシュ時間帯に戻ってくる4月。慣れない通学路を歩き始める新一年生たちも見られるようになりました。

ちょうど今は春の全国交通安全運動期間中です。税務とはあまり関係ありませんが、年度がわりの4月、車を運転される方も そうでない方も、交通事故にはくれぐれも気を付けましょう！

アビームマネジメント 一同